

## 生産物分類（2024年設定）について

## 1 概要

総務省政策統括官（統計制度担当）室では、35回にわたり開催した生産物分類策定研究会での議論を経て、「生産物分類（2024年設定）」について令和5年度末を目途に整備する予定である。

「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月19日統計改革推進会議決定）及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）の第Ⅲ期基本計画（平成30年3月6日閣議決定、令和2年6月2日閣議決定により一部変更）では、生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度（2018年度）までにサービス分野について、35年度（2023年度）までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備することとされており、これを踏まえ、経済統計の整備と供給・使用表（以下「SUT」という。）体系への移行に向けて、サービス分野の生産物分類を整備したところである。

第Ⅳ期基本計画（令和5年3月28日閣議決定）では、生産物分類については、令和12年度（2030年度）のSUT体系への完全移行を見据え、日本標準産業分類第14回の改定内容等を踏まえて必要な見直しを行い、財分野とサービス分野からなる全体版を整備するとされている。

「生産物分類（2024年設定）」（総務省政策統括官（統計制度担当）決定（予定））は、「サービス分野の生産物分類（2019年設定）」及び「財分野の生産物分類（2021年生産物分類策定研究会決定）」を取りまとめ、日本標準産業分類の改定内容等を反映し、一つに整備するものである。

## ＜生産物分類策定研究会＞

## （構成員）

座長	宮川 幸三	立正大学経済学部教授
	居城 琢	横浜国立大学国際社会科学研究院教授
	菅 幹雄	法政大学経済学部教授
	牧野 好洋	静岡産業大学経営学部教授

## （審議協力者）

中村 洋一 法政大学名誉教授

## （オブザーバー）

内閣府、金融庁、こども家庭庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行

## （事務局）

総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室

## 2 生産物分類策定研究会（第33回～第35回）における検討内容

生産物分類の整備に当たり、生産物分類項目等の修正に関して関係府省庁等から寄せら

れた御意見に際し、事務局にて対応案を検討し、議論を行った。

主な修正は以下のとおり。

- ① 日本標準産業分類第14回改定の内容を踏まえた修正
  - ② 令和3年経済センサスー活動調査で使用された実績を踏まえた課題に対する修正（サービス分野のみ）
  - ③ 社会で生み出された新たな財やサービスの状況を踏まえた修正
- 上記①～③のほか、生産物分類コードの見直しについて検討を行った。

### 3 分類構成

生産物分類（2024年設定）は、各府省庁等に周知するとともに、本研究会のホームページ（※）においても内容を公開する予定である。

（※）[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/product\\_classification/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/product_classification/index.html)

日本標準産業分類の大分類別の統合分類及び詳細分類の内訳は、下表のとおり。

日本標準産業分類 (令和5年7月告示) (大分類)	生産物分類 (2024年設定)	
	統合分類	詳細分類
A 農業、林業	43	317
B 漁業	15	88
C 鉱業、採石業、砂利採取業	10	73
D 建設業	9	84
E 製造業	551	2,224
F 電気・ガス・熱供給・水道業	13	17
G 情報通信業	74	93
H 運輸業、郵便業	51	94
I 卸売業、小売業	349	1,276
J 金融業、保険業	39	80
K 不動産業、物品賃貸業	31	77
L 学術研究、専門・サービス業	53	140
M 宿泊業、飲食サービス業	4	12
N 生活関連サービス業、娯楽業	45	94
O 教育、学習支援業	21	45
P 医療、福祉	27	49
R サービス業（他に分類されないもの）	33	70
S 公務（他に分類されるものを除く）	1	1
主たる産業が特定されない生産物	8	11
複数の産業と対応する生産物	4	14
計（注2）	1,381	4,859

（注）1 「Q 複合サービス事業」については、生産物分類では、同大分類を主たる産業とする生産物は存在しないものとして整理しているため、記載していない。

2 上記の統合分類数及び詳細分類数には、生産物に関連して把握が必要な収入項目として分類表において参考例示しているもの（暫定分類コードの末尾に「R」、分類項目名の末尾にも「【R】」を付しているもの）を除いている。

#### 4 生産物分類に関する主要統計や設定後における課題等

生産物分類は現状、①経済センサスー活動調査、②経済構造実態調査に使用され、さらには③日本銀行の2020年基準企業向けサービス価格指数において使用される予定である。

今後、より多くの統計等に使用される分類とするためには、生産物分類を調査や集計結果の表示に使用する可能性のある統計について関係各府省庁等に確認を行いつつ、認知度を高めていく必要がある。

また、設定後においても、社会で生み出される新たな財やサービスの状況の把握や生産物分類の階層構造の検討など継続的な見直しが必要と考えられることから、関係各府省庁等の意見を踏まえ、今後の改定を見据えて引き続き検討に取り組むこととしたい。